

広報 おぢか新聞

令和4年

6月号

2022

VOL: 203

目次

- P22 ちかまるNEWS
- P23 役場からのお知らせ
- P17 小中高一貫教育報告
- P19 地域おこし協力隊活動記録
- P21 お知らせ



ちかまるNEWS



「探検家」 高橋大輔氏による講演会を開催！

5月11日（水）、小値賀町公民館では、世界を舞台に活躍する「探検家」高橋大輔氏による特別講演会を開催しました。

この講演会は、小値賀町の児童・生徒及び保護者を対象に実施したものです。高橋氏が長崎県の事業で小値賀町に取材に訪れている期間に、子ども達に「夢」を与える講演をしていただけないかお願いしたところ快諾していただき実現しました。

当日は30名以上の児童・生徒及び保護者の皆さんが町民ホールに集まり、約1時間の講演に熱心に耳を傾けていました。講演後の質問コーナーでは引っぱり無しに手が上がり予定時間をオーバーする程でした。終了後も高橋氏を囲んでの相談やサイン会が急きょスタートするなど大盛り上がりの講演会となりました。

ご来場いただいた児童・生徒・保護者の皆さん、本当にありがとうございました。この講演をきっかけの1つとして、小値賀の子ども達がより大きくたくましく育っていくことを願っています。



高橋氏の話に聞き入る子ども達



たくさんのご来場ありがとうございました！

新顔さんいらっしゃい！



つる さき ゆう た
鶴 崎 悠 太

小値賀駐在所 主任

バスケットボール、ゴルフ、釣り（今からです）

大村警察署（刑事課）

小値賀に赴任でき光栄です。大きい方の警察官です（笑）

町民の皆さんが安全で安心して生活できるよう努力しますので、
よろしくお願いします。

役職 趣味 前住所 町民の皆さんへ一言お願いします！

総務課

役場からのお知らせ

緊急地震速報の訓練について

令和4年6月15日（水）午前10時頃 全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用し、緊急地震速報の訓練を実施いたします。訓練当日は「防災行政無線」で地震速報の放送が流れますので、緊急地震速報が流れたら、家庭や職場などでは頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する、屋外では、ブロック塀など倒壊・転倒しそうなものから離れるなど、適切な行動をとるような訓練をしてみたいはいかがでしょうか。下記に急地震速報訓練行動チェックシートを記載しておりますので、ご活用ください。

・訓練開始前の確認事項

様々な状況で、緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれるか確認します。

訓練用の緊急地震速報を受け取る手段を把握している 例) 自宅の受信端末、防災行政無線など	☐
屋内の安全な場所の確認 ※訓練時の場所に関わらず両方をご確認ください。 例) 下にもぐりこめる丈夫な机がある、周辺に落ちてきそうなものや倒れそうな家具が無い場所がある等、安全な場所を確認	☐
屋外等の安全な場所の確認 例) 外出時に普段歩いているところに倒れそうなものなど危険な場所がないか確認	☐
訓練時に必要な行動について理解している 必要な行動をお書きください（いくつでも可） 	☐

・訓練後の確認事項

訓練時の緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれたかを確認します。

訓練用の緊急地震速報を受け取れた（聞けた）	☐
あわてずに身の安全を確保できた	☐
安全な場所に避難できた（そのまま留まることができた）	☐
訓練前に決めた必要な行動がとれた	☐

令和4年度 第1回小値賀町職員採用試験計画

小値賀町の職員採用試験を次のとおり計画しています。

1. 受 付 期 間 令和4年5月13日(金)～令和4年6月10日(金)
2. 第1次試験日 令和4年7月10日(日)
3. 試験職種、採用予定数及び受験資格

試験区分	試験職種	職務内容	採用予定数	受 験 資 格
高校卒業 程 度	一般事務	一般行政 事 務	3名程度	○平成12年4月2日(満22歳)から平成16年 4月1日(満18歳)までに生まれた方
	一般事務 (障がい者枠)	一般行政 事 務	1名程度	次のすべての要件を満たす者 ○昭和52年4月2日(満45歳)から平成16年 4月1日(満18歳)までに生まれた者 ○採用試験申込日現在で障がい者手帳の交 付を受けている者 ○自力による通勤ができ、かつ、介護者な しに職務の遂行が可能な者 ○通常の勤務時間(原則として週38時間45 分)に対応できる者 ○通常の活字印刷文による出題及び口述に よる面接試験に対応できる者
	土 木	専門技術 の 業 務	1名程度	○平成12年4月2日(満22歳)から平成16年 4月1日(満18歳)までに生まれた方
社 会 人	一般事務	一般行政 事 務	3名程度	○昭和52年4月2日(満45歳)から平成12年 4月1日(満22歳)までに生まれた方
	土 木	専門技術 の 業 務	1名	○昭和52年4月2日(満45歳)から平成12年 4月1日(満22歳)までに生まれた方
資格免許職	看護師	看護業務	2名程度	○昭和47年4月2日(満50歳)以降に生まれ た方で、看護師免許を有する方又は令和 5年3月31日までに取得見込みの方
	保健師	保健業務	2名程度	○昭和47年4月2日(満50歳)以降に生まれ た方で、保健師免許を有する方又は令和 5年3月31日までに取得見込みの方
	管理栄養士	栄養士業務	3名程度	○昭和47年4月2日(満50歳)以降に生まれ た方で、管理栄養士免許を有する方又は 令和5年3月31日までに取得見込みの方
	社会福祉士	福祉関係 業 務	1名程度	○昭和47年4月2日(満50歳)以降に生まれ た方で、社会福祉士免許を有する方又は 令和5年3月31日までに取得見込みの方

次の各号の一つに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 小値賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の方法

試験の種目				試験の内容
第一次試験	高校卒業程度	一般事務士	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験
			専門試験（土木）	職務遂行に必要な専門的知識、技術等の能力についての多肢選択式による筆記試験
			適性試験	単純な計算や文字の照合、分類等の比較的簡単な問題を数多く回答する多肢選択式による筆記試験、及び公務員としての職業生活への適応性について、性格特性をみる試験
	社会人	一般事務士	教養試験	職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理思考能力を検証する筆記試験
			適性試験	公務員としての職業生活への適応性について、性格特性をみる試験
	資格免許職			免除
第二次試験	全ての職種		人物試験	人柄等についての個別面接による試験
			身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査

5. 第1次試験の日時及び場所

第1次試験	令和4年7月10日（日）	
場	佐世保会場	長崎県立大学佐世保校（長崎県佐世保市川下町123）
所	福岡会場	リファレンスはかた近代ビル（福岡市博多区博多駅東1丁目1-33）
第2次試験	第一次試験合格者及び資格免許職希望者へ個別にお知らせします。	

6. 受験手続及び受付期間

試験の種目	内 容
受付期間	令和4年5月13日（金）から令和4年6月10日（金）の8時30分から17時まで。ただし、土曜、日曜、祝日は受け付けません。郵送の場合は、令和4年6月10日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込用紙請求先	申込用紙は、小値賀町役場総務課で交付します。 申込用紙を郵便で請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、（120円または140円）切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号/33cm×24cm）を必ず同封してください。
試験の申込方法及び申込上の注意	（ア）申込用紙には必要事項を記入し、小値賀町役場総務課へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 （イ）申込用紙を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。なお、郵便はがき欄にあて先を明記し、63円切手を必ず貼ってください。 （ウ）申込の際は、必ず申込用紙に写真を貼って下さい。 写真は、申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきり分かるもの（縦5.5cm、横4.5cm程度のもの） （エ）写真のない場合は受け付けできません。
個人情報の取扱い	申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、小値賀町の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

試験の方法や内容、時間割等の詳しい情報は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1
小値賀町総務課 総務交通班 総務係
(TEL 0959-56-3111)

令和3年度ふるさと寄附金についてご報告します

令和3年度の「小値賀町ふるさと寄附金」の活用についてご報告いたします。

令和3年度も小値賀町に対しまして、たくさんの方々から多くのご寄附をいただき、誠にありがとうございます。いただきました寄附金は、下記のとおり町の様々な活性化のために活用させていただきました。

令和3年度小値賀町ふるさと寄附金

使 途	件数	寄附金額
ぎばれ！未来をつくる地域づくり事業の推進	471	17,763,000
ぎばれ！地場産業の振興および創出	231	5,041,000
ぎばれ！新たな人の流れをつくる観光事業の推進	92	2,231,222
ぎばれ！感性をたかめる国際交流・文化活動の推進	30	988,000
ぎばれ！未来の小値賀に松を残すプロジェクト	82	1,931,000
ぎばれ！野崎島保全プロジェクト	123	3,259,000
その他小値賀町の地域振興のため	298	13,429,000
合 計	1,327	44,642,222

令和3年度の活用実績報告

充 当 事 業	充 当 額
お試し居住施設整備事業	4,300,000
小値賀町担い手公社運営費補助金	3,000,000
ボランティアダイビング推進事業	800,000
小中高一貫教育推進事業	1,200,000
森林病虫害等防除樹幹注入事業	500,000
合 計	9,800,000



こんな風に
使ったッチカ



小中高一貫教育推進事業



お試し居住施設整備事業



ボランティアダイビング推進事業



森林病虫害等防除樹幹注入事業

小値賀町へのふるさと寄附金ありがとうございます！

令和4年度も小値賀町に対しまして、たくさんの方々から多くのご寄附をいただき、誠にありがとうございます。いただきました寄附金は、町の様々な活性化のために活用させていただきます。

今回は令和4年4月に寄附いただいた方で、お名前等の公表を了承いただきました方を紹介させていただきます。

(敬称略・順不同)

お 名 前	ご住所
荒 木 和 則	千葉県
梅 崎 昌 裕	東京都
中 村 敏 和	愛知県
中 村 英 徳	神奈川県
嘉 藤 保 則	長崎県
濱 野 春 治	長崎県
山 口 恵 三	長崎県
川 村 精 吾	長崎県
大志保 識	長崎県
山 口 要 八	長崎県

その他37名の方からご寄附をいただきました。

寄附者の声

- ・教会やたくさんのシカにあった楽しい旅の思い出があります。コロナが回復したらまた訪れたいと思います。

令和4年4月小値賀町ふるさと寄附金合計
(R4.4.1～R4.4.30)

759,000円

小値賀町ふるさと寄附金累計金額

(H20.4.1～R4.4.30)

118,337,398円

ありがとう (ツチカ!)
(ハナ!)



ちかまるくん

はなちゃん

福祉事務所

国民年金に関するお知らせ

(学生納付特例について)

■学生納付特例の申請はお済みですか？

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の申請をする場合は、在学期間が分かる学生証の写しや在学証明書を添付していただくことになります。

承認された期間の次の年度も在学予定である場合は、4月初旬に再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生の場合は、必要事項を記入していただきご返送ください。(添付書類は不要です。)

なお、**承認された期間は年金を受け取るために必要な期間として計算されますが、年金額には反映されません**ので、就職後に、収入が得られるようになった場合は、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

【お問い合わせ先】

■佐世保年金事務所

電話：0956-34-1189

■小値賀町福祉事務所

電話：0959-56-3111

児童手当を受給されている方へ

★★★再度、大切な2つのお知らせをします。必ずご確認ください!! ★★★

① 現況届の提出が不要になりました！

※提出が必要な一部の受給者については、下記（１）アをご確認ください！

② 特例給付の支給に係わる所得上限額が設けられます！

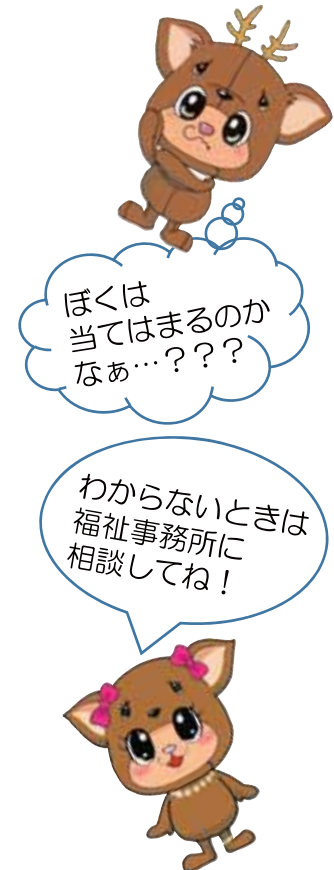
（１）現況届の省略について

ア 現況届の提出が必要な方！（省略にならない方）

- ① 支給要件児童（その兄妹含む）の住民票が小値賀にない方
- ② 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が小値賀町外の方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤ その他、小値賀町から提出の案内があった方

イ 以下の変更事項があった方はすぐに連絡してください！

- ① 支給対象となる児童がいなくなった（養育しなくなった）とき
- ② 児童・受給者・配偶者の住所が変わったとき（町外の部分）
- ③ 児童・受給者・配偶者の氏名が変わったとき
- ④ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または、児童を養育していた配偶者がいなくなったとき（婚姻・別居等）
- ⑤ 公務員になった又は公務員を退職したとき
- ⑥ 離婚協議中で申し出ていた受給者が離婚をしたとき
- ⑦ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき



（２）所得制限限度額・所得上限限度額について

下表記の 所得が、①（所得制限限度額）未満の場合、児童手当を支給します。

所得が、①以上②（所得上限限度額）未満の場合、特例給付を支給します。

所得が、②（所得上限限度額）以上の場合、支給されません。

	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)
扶養親族等の数 (カッコ内は例)				
0人 (前年末に児童が生まれていない場合 等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合 等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人 + 年収103万円以下の配偶者の場合 等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人 + 年収103万円以下の配偶者の場合 等)	736	960	972	1200

※ 限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限ります。）又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※ 児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください。

〈お問い合わせ先〉 小値賀町福祉事務所
児童手当 担当者 0959-56-3111



地域包括支援センター

熱中症の予防と対策について

気温と湿度が上がり始めるこの時期は、体がまだ順応していないため特に危険。日々の生活の中で、暑さに対する工夫をして、熱中症を予防しましょう。

●「水分を」こまめにとろう

のどがかわいていなくても、こまめに水分をとりましょう。スポーツドリンクなどの塩分や糖分を含む飲料は水分の吸収がスムーズにでき、汗で失われた塩分の補給にもつながります。

●「塩分を」ほどよく取ろう

過度に塩分をとる必要はありませんが、毎日の食事を通してほどよく塩分をとりましょう。大量の汗をかくときは、特に塩分補給をしましょう。ただし、かかりつけ医から水分や塩分の制限をされている場合は、よく相談の上、その指示に従いましょう。

●「睡眠環境を」快適に保とう

通気性や吸水性の良い寝具をつかったり、エアコンや扇風機を適度に使って睡眠環境を整えたりして、寝ている間の熱中症を防ぐと同時に、日々ぐっすりと眠ることで翌日の熱中症を予防しましょう。

●「丈夫な体を」つくろう

バランスのよい食事やしっかりとした睡眠をとり、丈夫な体をつくりましょう。体調管理をすることで、熱中症にかかりにくい体づくりをすることが大切です。

●「気温と湿度を」いつも気にしよう

いま自分のいる環境の気温や湿度をいつも気にしましょう。屋内の場合は、日差しを遮ったり風通しを良くしたりすることで、気温や湿度が高くなるのを防ぎましょう。

●「室内を」涼しくしよう

扇風機やエアコンで室温を適度に下げましょう。過度の節電や「この程度の暑さなら大丈夫」とガマンしてはいけません。

●「衣服を」工夫しよう

衣服を工夫して暑さを調整しましょう。衣服は麻や綿など通気性のよい生地を選んだり、下着には吸水性や速乾性にすぐれた素材を選んだりするとよいでしょう。

●「冷却グッズを」身につけよう

冷却シートやスカーフ、氷枕などの冷却グッズを利用しましょう。毎日の生活で使えるものから夏の寝苦しさをやわらげるようなものまで、さまざまなグッズがあります。ちなみに、首元など太い血管が体の表面近くを通っているところを冷やすと、効率よく体を冷やすことができます。



歯周病と健康の深い関係

歯周病が進行すると大切な自分の歯を失う原因となるのは、皆さまご存じだと思いますが、歯周病が全身の病気に関係していることをご存じですか？皆さんの健康に大きな影響を与える歯周病について、まずは正しく知っておきましょう。

歯周病とは？

歯周病は歯にこびりついた歯垢にすみつく「歯周病菌」の繁殖によって起こる感染症で、歯そのものではなく、歯の周りの歯肉に炎症を起こします。**放っておくと歯肉炎から歯周炎へ進み、歯根を支える顎の骨を溶かし、歯が抜けてしまいます。また、歯周病菌は全身にも感染します。**

日本では**30歳以上の成人の80%が歯周病であり、いわば国民病です**。また、年代が上がるに従って、症状が進行する人の割合が増加します。日本人の歯を失う原因の約3割は虫歯、約4割は歯周病で、ともに細菌が原因です。

歯周病の気になる要因、意外な影響

歯周病になりやすくする3つの要因

2. 健康状態・体質

- ・ホルモンバランスの乱れ
- ・ストレス
- ・体力や抵抗力の低下
- ・加齢 肥満など

1. 生活習慣

- ・不規則な食生活・喫煙
- ・歯磨きの方法や頻度

3. 口の中の環境

- ・かみ合わせの悪さ
- ・歯並び・虫歯
- ・口呼吸
- ・口内の乾燥 など

歯垢がたまり細菌が活性化

全身への影響

糖尿病

糖尿病になると抵抗力が落ちて歯周病が進みやすく、また歯周病があると糖尿病の進行が早まるといわれており**要注意！**

誤嚥性肺炎

食べ物などと一緒に歯周病菌が誤って気管や肺に入り炎症を起こします。高齢者に多く見られます

循環器系疾患

歯周病菌が出す悪玉物質がもとで…
狭心症
心筋梗塞など

肥満やメタボになりやすい

よく噛めなくなる為、満腹中枢が働きにくくなり、食べ過ぎてしまい、肥満からメタボリックシンドロームに進んでしまいます。

その他

骨粗鬆症
認知症になりやすい
低体重児出産・早産 など

歯周病菌が全身に影響を及ぼす

お口のセルフケアをご紹介します

汚れを残さない歯磨きの仕方

- ①歯ブラシを小刻みに動かす
(細かく振動させる)
- ②夜、寝る前は特にゆっくり丁寧に
- ③小型の歯ブラシでみがく
- ④歯と歯肉の境目もブラッシング

磨きのこしが多いポイント

- ・奥歯の奥、裏
- ・噛み合わせ面
- ・下の前歯の裏
- ・歯並びの悪い歯の周辺

補助ツールの併用

歯ブラシの届きにくい部分の歯垢をしっかり落とすためにデンタルフロスや歯間ブラシなどを併用するのもいいです。

歯科医によるチェック

定期的に歯科医院でのチェックを受けましょう。歯石が出来ていたら除去してもらったり、ブラッシング指導をお願いすることも出来ます。

歯ブラシの選び方

- ・すみずみまで毛先が当たるようヘッドが小さめのもの
- ・毛先は歯垢をおとしやすいようある程度の固さがあるもの
- ・歯ブラシは1カ月に1度交換することをお勧めします。

建設課

～上下水道使用料の納付には～ **口座振替をお勧めします！**

口座振替には次のようなメリットがあります。

- ① 指定の口座から自動的に払い込まれるため「うっかり」の納め忘れがなくなります。
- ② 納期のたびに金融機関に行く必要がなくなります。
- ③ 一度手続きをすれば、翌年以降も自動更新されますので、転出された際など、新しい居住地で金融機関を探して納付する必要がなくなります。また、町外からの納付書による納付は、金融機関によっては振り込み手数料がかかる場合がありますが、口座振替だとそれはありません。

※水道使用料は、実際の使用月から1ヵ月ないし2ヵ月後に納付月が到来しますので、転出後に納付するケースがあります。

【例：4月及び5月の使用料は、6月が（水道）7月が（下水道）納付月】

- ④ 納期のたびに町が納付書を配布する必要がなくなりますので、行政コストの削減にも貢献することになります。

口座振替の申し込み手続き

次のいずれかの金融機関に、口座振替を指定する預貯金通帳と通帳印を持参し、金融機関に備え付けの申込書で申し込んでください。

取り扱い金融機関

十八親和銀行小値賀支店、宇久小値賀漁協本所、ながさき西海農協小値賀支店、小値賀郵便局（十八親和銀行、ゆうちょ銀行については他支店の通帳でも可能）

口座振替日

口座からの振替日は、各納付月の25日です。

注1）12月と3月は、20日が振替日となります。

注2）振替日が土日・休日と重なる場合は、次の営業日となります。

注3）振替日に引き落としができなかった場合は、後日納付書を送付しますので、窓口で納付いただきます。

注4）口座振替の開始は、申し込みの時期により、約1ヵ月～2ヵ月後となる場合があります。

便利な口座振替のご利用をぜひお願いいたします。

水道下水道係からお知らせです

◎水道料金の割引制度について

**町内在住の65歳以上でひとり暮らしの方は、
割引制度が適用できます。**

独居老人用の使用申請をすれば、**2ヶ月の使用水量が7トン以下だった場合、基本料金が一般用に比べ440円お得になります。**(ただし、使用水量が8トン以上の場合は、一般用と変わりません) 申請される場合は役場 2 階建設課水道下水道係にて受付けております。印鑑を忘れずにご持参ください。

手続きは代理の方でも結構です。

○65歳以上のひとり暮らしの方の水道料金（2ヶ月の使用水量が7トン以下の時）

申請前 2,640円 → 申請後 **2,200円** (申請前より**440円**お得)

※但し、**2ヶ月の使用水量が8トン以上だったときは、割引はありません。**

なお、どなたかと同居するようになった場合は、独居老人用の取り消しの届出をしてください。
詳しくは、役場建設課水道下水道係までご連絡ください。

「空き家」放置していませんか？

空き家とは？ 家主の不在が常態化しており、居住やその他の使用もなされていない建物や敷地のこと。

空き家を放置するとこんなに危険！



誰かに迷惑がかかると...

空き家の管理不手が原因で、隣家に被害を与えたり、地域住民などに危害を及ぼした場合、空き家の所有者は、民法第717条による「**損害賠償責任**」を負う可能性があります。

損害賠償

想定事故例

例えばこんなことが起こる可能性が...

事例1 外壁材などの落下による死亡事故



死亡・遺失利益（事故があったために、亡くなった方が本来得られるはずだったのに得られなくなった収入）、慰謝料、葬儀費用など、多額の賠償金を支払わなければならない可能性があります。

事例2 シロアリ・ネズミ・雑草の被害



シロアリやネズミの駆除、雑草の刈り取りなどの費用を負担しなければいけない可能性があります。

空き家の所有者の方へ

空き家になると...

家族や親族が当事者になります。

空き家となった後は、お住まいだった方が色々なことを決められない状態になっていることがほとんどです。そのため、管理や処分を、家族や親族が決めることになります。



空き家を所有することになったら...

境界を確認しましょう。

隣地との境界があいまいな場合、売却時や相続時にトラブルにつながりかねません。残された家族に迷惑をかけないために、改めて**境界の確認**をしておきましょう。

登記を確認しましょう。

相続登記がされず、所有者の名義が先代のままとなっていることがあります。相続登記がされないままになっていると、売却時などにいざ相続登記をしようとしても、相続人の特定など、多大な努力と時間がかかってしまいます。登記が現在の所有者になっているかを法務局で確認し、現状と異なる場合は**必要な登記手続き**を済ませておきましょう。

相続について話し合いましょう。

残された家族が相続で喧嘩したり争いごとにならないように、相続の問題に対して**生前の対策**をとっておきましょう。具体的には、遺言書の作成や生前贈与などの方法を検討することが挙げられます。

「建築工事届」及び「建築物除却届」について

建築物の建築工事をする場合または解体工事をする場合...

○町内全域において、長崎県知事に届け出が必要です。

→ 建築工事届・建築物除却届

※小値賀町では町内の建築物の着工数（除却数）の把握のために、役場を経由してから県北振興局へ提出しています。

○建築物又は工事に係る部分の床面積の合計が **10㎡以内である場合は不要**です。

お問い合わせ先 小値賀町役場 建設課 建設管理班 TEL: 56-3111

～ 小値賀町の景観について ～

景観とは、山があり、川があり、まちがあるという目に見える姿である「景」と、人が目にし、感じることの「観」で捉えられる、まちの表情や印象のことをいいます。

小値賀町では、地域固有の特性を活かした良好な景観形成を総合的かつ計画的に推進するため平成22年4月に景観計画、景観条例を施行しております。

良好な景観形成を維持していくため、下記の行為を行う場合は届出が必要となります。



①届出対象建築物

すべての建築行為

- ・新築、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更行為

②届出対象工作物

高さ9m以上の工作物

- ・工作物の新築、増築、改築、外観の変更（修繕、模様替、色彩変更）行為

③空き家になる場合の届出

空き家になる場合、管理者又は連絡者の照会先を届けること

※空き家とは個人が居住を目的として取得し、現に居住していない建築物及び、居住しなくなる予定の建築物で、町内に存在するものをいう。但し、賃貸、分譲等を目的とする建築物を除く。

※上記内容は景観条例・計画の一部となります。詳細につきましては町ホームページをご覧ください。
なるか担当課まで連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ先】小値賀町役場 建設課 建設管理班 電話：56-3111

産業振興課

あわび館・KIDS FESTIVAL を開催しました！

あわび館利活用検討の一貫として、令和4年4月29日（金）に、KIDS FESTIVAL を開催しました。このイベントは、小値賀町内外に住む有志により企画・運営が行われました。



町内に住む計31名の子どもたちが、大きな模造紙に自由にお絵かきをして楽しみました。この日は悪天候だったこともあり、保護者の方からは、「室内で気にすることなく思いっきり遊べてたのですごく良かったです。」等のご感想を頂きました。

お足元が悪い中、お越しくださいました参加者のみなさん、ありがとうございました。

今日は自由に
無限お絵かき！



写真提供：おぢかスタジオ

あわび館を活用したい方を募集しています！詳しくは役場担当までお問い合わせください！

●お問い合わせ先：役場 産業振興課水産係 田川・筒井まで
TEL：0959-56-3111 MAIL：sangyo@town.ojika.lg.jp

島民限定企画！『町内ダイビング普及促進事業』



体験ダイビングやライセンスの取得費用を漁業集落と役場が補助します！！
通常の島民割よりもお得にダイビングができます！

※漁業集落とは漁業を活性化させるために活動している漁業者の団体。

今年がチャンス

あなたもダイバーの仲間入りしてみませんか！？

サポートはおぢか海旅マリンサポートにお任せあれ♪

ライセンスは10歳から取得可能。年齢の上限はありません。

泳ぎが苦手でも体力に自信がなくても大丈夫！

町内ダイビング普及促進事業は、「町内のダイバーを増やす。」と

もう一つ目的があります。「藻場の再生を図る。」こと！

皆さんご存知のとおり、磯焼けの拡大により藻場が減少しています。

ボランティアダイバーとして、ウニ（ガンガゼ）駆除に参加して欲しいのです。

ダイビングを楽しみながら水中クリーンアップを行い、

一緒に藻場の再生を図りましょう！

参加費用

体験ダイビング 10,000 円 ⇒ 5,000 円
(5,000 円補助)

ライセンス取得 69,800 円 ⇒ 49,800 円
(20,000 円補助)

参加条件：小値賀在住の健康な方
ダイビングに意欲のある方

お問い合わせ先：小値賀町役場産業振興課
おぢか海旅マリンサポート



おぢか海旅マリンサポート
LINE アカウント

えらがさるんな通信

令和4年6月号

SNS や動画サイトなどに表示されるネット広告を見て
思わず注文してしまいそうになったことはないですか？



- ・肌トラブルがあり使用できないのに、返品も解約もできない。
- ・いつでも解約できるはずだが電話が繋がらない。
- ・お試しのつもりが定期購入になっていて複数回購入しないと解約できない。

こんなトラブルが増加しています!!!

トラブル防止のポイント

通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。販売業者が定める返品に関する特約（返品特約）に従うことになります。「注文後は返品できません」と記載されていれば、返品は困難です。

初回低価格を強調する広告は特に詳細を確認しましょう。1 回だけのつもりで商品を注文していても「定期購入」が条件になっていて、総額として数万円など、注文時に想定した以上の金額を支払うことになるケースがあります。「いつでも解約可能」と表示し、継続期間や回数が決まっていない「定期購入」もありますが、解約の連絡手段が限定され、うまく解約できないケースもあります。

注文する前に販売サイトを隅々まで確認しましょう。



相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしております。少しでも不安に感じたり、困った事があったら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください！（相談内容によっては、訪問も可能です）

役場産業振興課 消費生活相談窓口 担当：中富・吉岡
☎ 56-3111
消費者ホットライン ☎ 188（イヤヤ）

小中高一貫教育報告 187



令和4年度 小中高一貫教育スタート！

4月22日(金)、今年度最初の合同行事である歓迎遠足を実施しました。前日の雨で地面の状態が心配されましたが、みんなの思いが通じたのか劇的に回復し、前浜公園で実施することができました。小中高児童生徒169名と職員が一堂に会し、笑顔いっぱいに交流を深めた遠足の様子をお伝えします。

小学校運動場を出発し、前浜公園に着くと小1、中1、高1の順に大きな拍手の中を入場しました。小学校1年生は6年生と手をつなぎ、公園まで元気に歩くことができました。小、中、高とどんどんたくましくなっていく姿を見てみると、小値賀の宝、エネルギーの源ここに集結！という感じがしました。



各校の新入生紹介の後、中学校生徒会の進行で、レクリエーション(「遠足に行こうよ」ゲーム)を行いました。仲間づくりの後自己紹介を行う場面では、小学生にやさしく声をかける中学生や高校生の姿が見られ、温かい気持ちになりました。

お弁当の後は、各校種の子どもが入り交じって、おにごっこや長縄とびなどを楽しんでいました。



午後からは、第1回小値賀地区小中高一貫教育合同会議を行いました。町教育委員会及び関係各学校の全教職員で、今年度の一貫教育の方向性や事業内容について共通理解を図り、全体会の後は部会に分かれて活動内容を話し合いました。今年度も小中高一丸となって、一貫教育を進めてまいります。



(小値賀地区小中高一貫教育推進委員会 事務局)



おぢかアイランドツーリズム



海開きしました！

今年は毎年恒例の神事を雨天のため「志々伎神社」で行い、別日に「柿の浜海水浴場」にて海岸清掃＆草払いをスタッフのみで実施いたしました。

柿の浜までの道や竹林に覆われていた駐車場もキレイに整い、とても気持ちよくなりました。今年の夏は多くの方に小値賀の海をお楽しみいただけますように。

今年の夏も安全第一で過ごせますように。



古民家ステイお掃除パートさん募集中です！

町から指定管理している、1棟貸の宿泊施設「古民家ステイ」の屋内清掃を行って頂けるお掃除のメンバーを募集しております！

主に、チェックアウト後からチェックインまでの11時～14時の2、3時間のお仕事で、2名～4名で1つのお家を清掃します。

お掃除が好きな方、生活の合間に少しでもお仕事をしたい方、出勤はご希望の日だけで構いません。お車がなくても大丈夫です。

(時給 850 円、お車がある方は手当あり、時間の変動がある場合がございます)

少しでも興味がある方、詳細が知りたいという方がいらっしゃいましたらお気軽にご連絡ください。よろしくお願いいたします！

地域おこし協力隊活動記録 Vol.28

小出 静（動画情報発信）

【YouTube 動画配信】

* 4/17 「お見送り2022春」

今年もお見送りの季節がやってきました。小値賀に赴任して、小値賀が大好きになって、涙ながらに旅立っていく方々や、小値賀で育った学生さんが、笑顔と涙の中で巣立っていく姿を取材して、応援する気持ちや寂しい気持ち、そして感謝の気持ちが溢れてきました。

* 4/28 「体協野球部県大会②」

臨場感を楽しんでもらおうと編集したら、3部作になってしまいました。特に野球好きな方には、じっくり楽しんでいただけたと思います。高齢化が進む小値賀町において、若い人達がいきいきとスポーツを楽しむ姿を感じていただきたいです。第3弾完結編をお楽しみに!!



橋本尚子・岡田ゆかり（納島）

小値賀町の皆さま、いかがお過ごしですか。春も過ぎ、気づけばもう6月です！

納島では、民泊申請が下り、民泊を開始します☆（うまくいってれば。笑）

また、体験農業にも力を入れようと考えておりまして、体験用田畑として協力隊の田んぼと落花生畑を創りました🌱

この体験田畑で収穫体験を行います!!!!!!

田んぼは、梅雨との相談になりますがお盆の前後、落花生は8月末～9月頭に収穫予定です。

また、日が近づきましたら、チラシ、もしくはSNSにての宣伝をしますの、納島にきたことない方はこの機会に是非遊びに来てください！

新たな取り組みで、皆さんに助けてもらってばかりですが小値賀の方とも連携をしながら楽しんでできればと思っています。今後とも納島協力隊をよろしくお願い致します🙏♂

* 4月の作業の写真です✧

奥がお世話になっている島民さんで手前が私です!!（自慢気味。笑）まだまだ、ひよこにもなれていない卵です！



田 幹夫（ハウスマスター）

五月連休のことです。

ふるさと留学生みんなで野崎島遠足に行きました。

当日は見事な五月晴れで、紺碧の海に白波の波紋が寄せています。

私も小値賀島に移住してまずは島の海の豊饒さと、その透明な水質に驚きましたが、野崎島にはさらに驚愕しました。ぜひこの海を本土の子どもたちにも見せてあげたいという思いです。

今回の遠足を通じて、ふるさと留学生に感じてほしいものがありました。

それは自然の復元力と人間の継続する信念です。

この島は人間が居住しなくなって約四半世紀になります。かつての集落は土にかえりつつありますが、そのなかで新しい生態系として野生の鹿が集う島になっています。とても日本の光景とは思えないような景観があります。

次にこの島には旧野首教会があります。江戸時代から幕府の目を逃れるように信仰を繋ぎ、明治になって島民の蓄えを放出して建立された教会です。

先祖達の遺産を未来に繋げたい。その願いが営々と風雨に耐えて建っている。

そこにある人間の信念というものを少しでも留学生たちに感じてもらえたら幸いです。



おぢか国際音楽祭 HISTORY ♪ 第6話 ♪

～おぢか国際音楽祭の幕開け～

平成14年4月29日（月）

いよいよ、おぢか国際音楽祭の始まりである。

午後4時、受講生の受付が始まる。離島開発総合センター2階でオリエンテーションが行われ、宿泊の件、受講時間の件、日程、注意事項などが伝えられ、音楽アカデミー部門の幕開けへと流れは進んでいった。

午後5時、予定していた以上に来場者がある中、講師によるオープニングコンサートが始まる。力づよく、そして繊細に、聞く者を圧倒するような旋律が会場中に流れていく。ザルツブルグからの一流の音楽家が質の高い演奏を間近で披露し、普段馴染みの無いクラシックの魅力を住民に十分に感じさせた。

続いて、町長、議長の挨拶の後、歓迎のレセプションに入った。

会場は立食形式。6箇所用意されたテーブルには、たくさんの料理が並べられ、自由に移動しながらの交流会がおこなわれた。

生魚の刺身の盛り合わせ飾り付け、おでんなど客人には大いに喜ばれた。もちろん婦人会や食改の方々の郷土料理や自慢料理も人気があったことは言うまでも無い。

ザルツブルグからの講師にやや臆したかもしれないが、言葉の壁もあり、最初は来賓の方々の距離が遠かった。しかし、時間を経るごとに会場のあちこちで記念撮影など、小さな交流が生まれていた。



受講生を集めてのオリエンテーション

事前予約制

佐世保税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度説明会の開催について

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- 国税局や税務署では、次の説明会を開催しています。
 - ① 消費税のしくみから知りたい方を対象とした説明会【導入編】
 - ② インボイス制度全般について知りたい方を対象とした説明会【概要編】
 ご希望の説明会を選択いただきご参加ください!



説明会名称	開催日	開催時間	定員	事前予約（問合せ）先
インボイス説明会【概要編】	令和4年7月6日(水)	14:00~15:00 (60分)	24名	法人課税第1部門 Tel: 0956-22-2162(直通)
インボイス説明会【導入編】	令和4年7月27日(水)	10:00~11:00 (60分)	24名	個人課税第1部門 Tel: 0956-22-9196(直通)
インボイス説明会【概要編】	令和4年8月24日(水)	10:00~11:00 (60分)	24名	法人課税第1部門 Tel: 0956-22-2162(直通)
インボイス説明会【導入編】	令和4年8月24日(水)	14:00~15:00 (60分)	24名	個人課税第1部門 Tel: 0956-22-9196(直通)

説明会の日程は随時更新しております。最新版は福岡国税局ホームページ「消費税インボイス制度」をご覧ください。



説明会に関する情報

開催場所

佐世保市木場田町2-19
佐世保合同庁舎6階共用第5会議室

- ※ 1 説明会は事前予約制です。
参加をご希望の方は、開催日程の事前予約（問合せ）先に電話で予約してください。
- ※ 2 定員に達した場合は、ご参加いただけません。
- ※ 3 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況又はその他の事情により、中止となる場合があります。なお、中止となる場合は事前予約時に登録された連絡先へ電話により連絡させていただきます。

エイズ HIV 検査普及週間です エイズ HIV 抗体検査は保健所で受けられます!

新規 HIV 感染者は20代~40代、新規エイズ患者は30代~40代に多く、10歳代から70歳以上まで幅広い年齢層から報告されています。

長崎県内の保健所では、電話・来所による相談や HIV 抗体検査を無料・匿名で受けることができます。

検査は、事前予約が必要です。

〈お問い合わせ先〉

上五島保健所

住所: 新上五島町有川郷2254-17

電話: 0959-42-1121

☆検査を受ける時は…

- ・ 感染の可能性のある機会から3カ月以上経っていることが必要です。



サマージャンボやハロウィンジャンボ宝くじの購入により、地元へ交付金が配布され、地域の活性化に役立っています。宝くじの購入は県内でお願いします。

令和3年度の宝くじ交付金は、小値賀町イントラネット運用費や図書館管理運営費に活用しています。



クールビズのお知らせ

小値賀町役場では、地球温暖化及び節電対策の一環として「クールビズ」を実施します。

■実施期間: 令和4年5月1日~10月31日

実施期間中は軽装（ノーネクタイ・ポロシャツ等）での対応となりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



自衛官等を募集しています！

採用種目：◎自衛官候補生 ◎一般曹候補生 ◎航空学生 ◎防衛大学校等



- ◎自衛官候補生とは：任期付き採用制度です。1任期2～3年（陸海空で差あり）で、任期終了毎に継続・退職を選択することができます。在隊間に資格を取得し次の職業に活用できるなど、幅広い選択肢が魅力です。
- ◎一般曹候補生とは：部隊の中核として活躍する自衛官を養成するコースです。自衛官として長く活躍したいという方にピッタリです。
- ◎航空学生とは：航空機パイロット等を養成するコースです。戦闘機、ヘリ、輸送機、政府専用機などのパイロットとして大空を舞台に活躍します。

自衛官の
処遇等

初任給：179,200円（独身寮居住者は、**住居・光熱費・食費無料**）
賞与：年間2回（4.4か月分）
昇給：約7,000円程度／年
手当：住居、通勤、地域、扶養、児童、特殊勤務、航海手当等々
休日：週休2日制、祝日、年次（有給）休暇年間24日、特別休暇等
その他：医療費無料（自衛隊病院のみ）、充実した福利厚生等



QRコード
からも
チェック
できるば
い！



採用試験のご案内 ※受験無料

種 目	受付期間	試験日	受験資格 （※令和5年4月1日現在）
自衛官候補生	年間を通して	9月16日、12月3日	18歳以上33歳未満の方
一般曹候補生	7月1日～9月5日	1次：9月17日	
航空学生	7月1日～9月8日	1次：9月19日	高卒者（見込含）で 海：18歳以上23歳未満の方 空：18歳以上21歳未満の方
防衛大学校	7月1日～10月26日	1次：11月5、6日	高卒者（見込含）で 18歳以上21歳未満の方
防衛医科大学校	7月1日～10月5日	1次：10月下旬	

お問い合わせ先 電話 0959（42）2969 自衛隊長崎地方協力本部上五島駐在員事務所

佐世保市消防局からのお知らせ

○電気器具などからの火災に注意

電気器具の誤った使用や使用環境によって火災となる場合があります。
次の点に注意し火災を防ぎましょう。

- ・コンセントはほこりがたまらないようきれいに保ち、たこ足配線をしない。
- ・コードを家具などの重量物で踏まない。コードを束ねない。
- ・器具を使わないときは、電源を切り、コンセントを抜く。

○普通救命講習Ⅰ開催について

日 時：令和4年6月26日（日）9時00分から12時00分まで

場 所：佐世保市広田一丁目15番20号 東消防署 3階 防災研修室

内 容：・心肺蘇生法及び止血法の指導 ・異物除去法の指導
・自動体外式除細動器（AED）の取り扱いについて指導など

担当署：佐世保市東消防署 電話 0956-38-2519

FAX 0956-38-1119

受付期間 令和4年6月12日（日）8時30分～6月25日（土）17時15分まで

※定員15名（定員になり次第締め切ります。）

特記事項（1）受講対象者：中学生以上の方

（2）受講者全員にテキストを配布し、終了証を交付します。（受講料は無料）

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、中止する可能性があります



次回予告

6月26日(日)13時30分より
赤浜海岸

みなさまのご参加お待ちしております！



ワンショット！

『未来のクリエイター！！』



中学二年生の「職場体験学習」をおぢかスタジオで受入れをしました。

カメラの使い方などビデオ制作を通じて体験しました。

ビデオ制作にあたり、絵コンテ（設計図）から撮影、編集と三日間とも真剣に取り組みました。

黒島でロケを行い、汗だくになり、とても頑張りました。

「映像を観てる人に感動させる！」極意を体験し、プロの厳しさを少しでも感じて貰えたのではないのでしょうか。

おぢかスタジオ 藤屋 登

水道係から お知らせ

6月の土曜・日曜・祭日の
当番給水工事指定業者は

(有)出口建設

(TEL 56-2347)です。

7月は
「(有)こつじ」です。

出納室よりお知らせ

6月は、
町県民税 第1期
水道料金 4・5月分
の納期です。

納税期限：6月30日(木)
口座振替日：6月27日(月)
口座の残高にご注意ください。

ご寄附ありがとうございます。
小値賀町へ
養寿園へ

医療施設建設基金

大池 清士 (香典返し)

川淵 静子 (香典返し)

老人福祉施設建設基金

西 裕一郎 (香典返し)

増山 令子 (香典返し)

(敬称略)
5月20日現在

お悔やみ申し上げます。

地区	氏名	年齢	5月20日現在
中村	大池由起子	73歳	喪主等
唐見崎	宮崎 克壽	82歳	
唐見崎	川淵 幸男	80歳	
会舎町	西 敏子	90歳	
増山	川淵 静子		
増山	令子		

住民登録人口

(令和4年5月20日現在)

世帯数 1,228戸(+2)	転入 10人
人口 2,262人(+2)	転出 4人
男 1,048人(+2)	出生 0人
女 1,214人(±0)	死亡 4人



町のなんでもカレンダー

6・7月

日	曜	行	事	場 所・時 間	日	曜	行	事	場 所・時 間
1	水	水道週間 少年の日 磯 2 汐目(5/30~6/1)		1日~7日	21	火	肝臓外来 小児科外来 定期予防接種		診療所 診療所 健康管理センター/14:00~
2	木				22	水			
3	金				23	木	離島往診(大島) 雇用保険認定日(1型木曜日)		和楽苑 福祉事務所窓口/9:00~10:00
4	土				24	金	整形外科外来 小中高合同海浜清掃		診療所
5	日	空き缶回収キャンペーン 親子歯科教室フッ素		離島開発総合センター/9:00~	25	土			
6	月	司法書士開設日(~8日)		上五島 宮川司法書士	26	日			
7	火	定期予防接種		健康管理センター/14:00~	27	月	口座振替日(町税・料金)		出納室
8	水	精神科外来		診療所	28	火			
9	木	雇用保険認定日(3型木曜日) 離島往診(納島) 眼科外来		福祉事務所窓口/9:00~10:00 地区公民館 診療所	29	水	乳児相談		健康管理センター/13:00~
10	金	児童手当支給日		福祉事務所	30	木	町県民税第1期納期限		住民課
11	土				6月下旬または7月上旬: 松くい虫防除地上散布(ドローン防除) 産業振興課				
12	日	血圧相談(対面)		健康管理センター/8:30~	7 月				
13	月	磯 3 汐目(6/13~6/15)			1	金	少年の日		
14	火				2	土			
15	水	緊急地震速報訓練(Jアラート)		10時頃防災無線放送	3	日			
16	木	循環器科外来		診療所	4	月			
17	金				5	火			
18	土				6	水			
19	日				7	木	雇用保険認定日(3型木曜日)		福祉事務所窓口/9:00~10:00
20	月	運転免許更新日 公開授業ウィークス(小中高一貫教育) (6/2~7/1) 司法書士開設日(~22日)		小値賀駐在所/9:00~11:30 小値賀小学校・中学校(6/26~7/1) 大島分校・北松西高校(6/20~6/24) 佐世保 徳永司法書士	備 考 司法書士開設日 ・7/4(月)~6(水)(宮川先生) ・7/19(火)~21(木)(徳永先生) 定例教育委員会(下旬予定) 農業委員会総会(下旬予定) 予定は都合によって変更することがあります。				

今月は町県民税第1期の納期です

編集後記

梅雨の季節がやってきました。湿度が高く、お肌にやさしい季節です。一方で、洗濯物が乾きにくい時期でもあります。夏を迎える前に、屋外でのマスク着脱についてルールが見直されています。

今年の夏は、脱マスクで「家族」「友達」「恋人」などとコロナ禍前のような思い出作りができるかもしれませんね。

(森)

表紙の写真について

長崎鼻付近(柳地区)にある磯場の風景です。天候にも恵まれ、良い磯日となったのではないのでしょうか。



小値賀町防災無線 TEL: 0959-56-3115

★★★ 島民カードの有効期限の確認をお願いします。更新手続きは、誕生日の2か月前から可能です。手続きは、役場住民課まで ★★★